

第52回只見ふるさとの雪まつり

ゆきんこ市
実施要項(案)

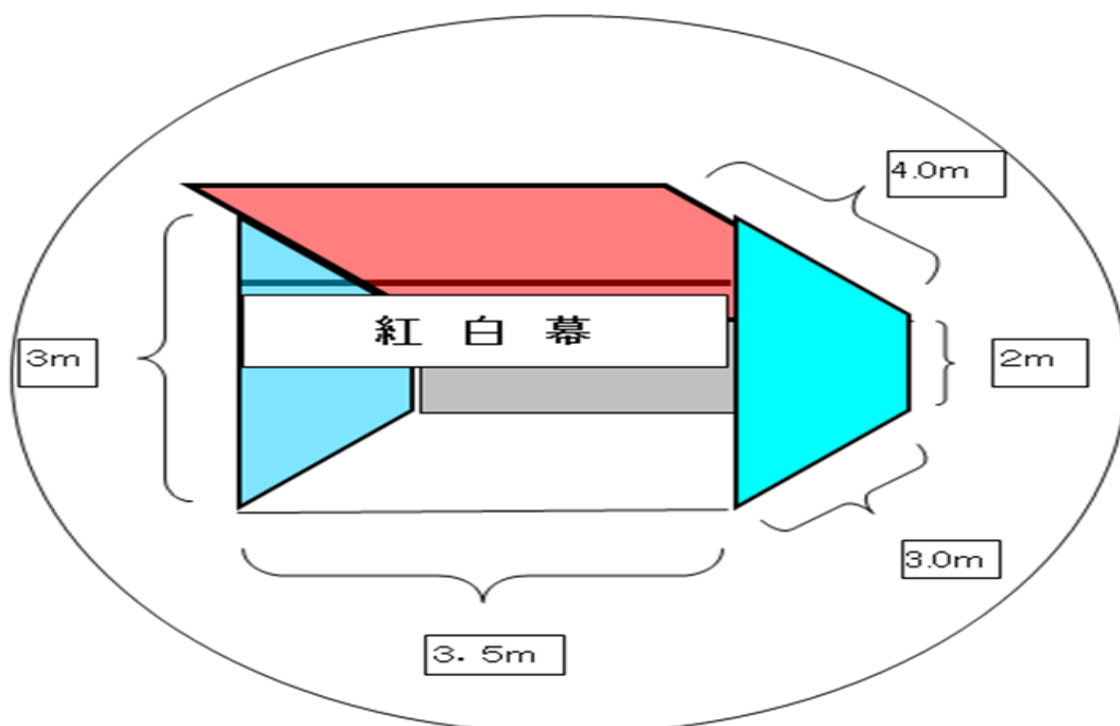
『ゆきんこ市』実施要項

主 催	只見ふるさとの雪まつり実行委員会
開 催 日 時	<p>■令和7年2月7日(金) 17:30~19:00 8日(土) 10:00~祈願花火終了まで 9日(日) 10:00~祈願花火終了まで</p> <p>※本祭2日間の出店を原則とし『前夜祭』は希望者の出店とします。</p>
開 催 場 所	JR只見駅前広場（只見線広場） 雪まつり会場内
開 催 内 容	<p>■郷土料理や特産品の販売及び食品販売等</p> <p>■交流都市の物産販売等</p>
出 店 資 格	<p>■令和6年4月1日以降に引続き、町内に住民票を有する個人または町内に事業所を有する法人。<u>※ただし、名義貸等は不可となります。</u></p> <p>■交流都市関係者</p>
申 込 み	<p>■出店を希望される場合、別紙1【出店申込書】により下記期日までに申し込みください。出店者多数の場合は、抽選により決定となります。</p> <p>■申込〆切：令和6年12月18日（月）17:00まで</p> <p>■申込場所：只見町役場町下庁舎2F 交流推進課（事務局） または、朝日公民館、明和公民館</p>
出 展 料 等	<p>■出店料 1小間：33,000円（内、3,000円は花火協賛金） 2小間：50,000円（内、3,000円は花火協賛金）</p> <p>■電源コンセントの増設を希望する店舗は一律2,000円の追加負担となります。</p> <p>■給排水設備を設置する店舗は、一律25,000円の追加負担となります。</p>
予 定 小 間 数	■小間数:17店舗（1小間サイズ:11店舗、2小間サイズ:6店舗）
小 間 の 仕 様 (1小間あたり)	<p>■縦3m×横3.5m×奥行3mのパイプ組、照明器具（電球2個）机1台、パイプ椅子2脚、消火器は実行委員会で準備します。</p> <p>■机やパイプ椅子はレンタル品となりますので、汚れや破損等は弁償の対象となりますのでご注意ください。</p>
小 間 の 囲 い	<p>■屋根部分及び後・横壁面部は、適宜ブルーシート等を使用して、出店者が囲いを行ってください。屋根のシートサイズは、概ね1小間:3間×4間、2小間:4間×5間です（最終ページ略図参照）。</p> <p>■後ろ側への増床（拡大）は、電気設備業者から指摘があり、安全確保の面から禁止とします。</p> <p>■前面は、事務局準備の紅白幕を隣接する店舗と協力し設置してください。その他、店舗ごとに趣向を凝らした装飾等のご協力をお願いします。</p>

出店者説明会	<p>■出店者説明会及び食品衛生講習会を開催しますので出店される方は必ずご参加ください。なお、説明会では小間の場所の抽選を行います。</p> <p>■日時：<u>令和6年12月23日（月）14：30～</u></p> <p>■会場：<u>只見公民館 集会室</u></p>
保健所 営業届の提出	<p>■保健福祉事務所（保健所）への申請は、事務局で一括して行いますので、<u>1月8日（水）17:00 まで</u>に別添の「営業届」を提出してください。提出後に保健福祉事務所（保健所）から問い合わせがあった場合は、出店者において対応をお願いします。</p>
出店料等納入	<p>■設備等の要望を取りまとめ、出店料・増設電気工事料・申請手数料を請求しますので下記のとおり納入してください。</p> <p>■納入〆切：<u>1月17日（金）17:00 まで</u></p> <p>■申込場所：<u>只見町役場町下庁舎 2F 交流推進課（事務局）</u> または、朝日公民館、明和公民館</p>
搬入・搬出	<p>■会場レイアウト決定後に追って連絡します。</p>
出店者駐車場	<p>■会場レイアウト決定後に追って連絡します。</p>
準備時間	<p>■<u>2月7日（金）11:00 から 16:00 まで</u>とします。 会場整備のため 16:00 までに準備を終了してください。</p> <p>■会場準備の進み具合によっては、準備時間を変更する場合がありますのでご了承ください。</p>
営業終了時間	<p>■ゆきんこ市の営業終了時間は、<u>7日（金）はライトアップ終了時、8日（土）、9日（日）は祈願花火終了時まで</u>とします。 なお、各日、場内アナウンスを行いますのでご確認ください。</p>
会場消灯時間	<p>■撤収のための車両乗り入れは、花火終了の20分後とし、会場の消灯時間は、<u>8日最長 21：00、9日最長 20：30</u>とします。消灯時間までに撤収等の対応をお願いします。 なお、各日、場内アナウンスを行います。出店者の撤収完了が確認でき次第、時間を繰り上げて消灯しますので、終演後の速やかな撤収にご協力ください。</p>
会場内水道	<p>■出店者は各自でゴミを持ち帰り処理してください。</p> <p>■水道は、役場駅前庁舎裏面にある水道を使用してください。</p> <p>■水場には残飯等のゴミ捨ては禁止です。</p> <p>■凍結防止のために蛇口を開放して少量の水を出していますので、止めないでください。</p>
ゴミ処理	<p>■出店者は各自でゴミを持ち帰り処理してください。</p> <p>■各店舗にゴミ袋を配布しますので、来場者のごみ収集にご協力ください。なお、来場者のゴミは会場内のゴミ分別収集場所へ搬入をお願いします。</p>

会場内禁煙	<p>■指定された場所以外は禁煙です。喫煙する場合は、会場内の喫煙所をご利用ください。</p>
その他	<p>①小間の前に物を置いたり暖をとる場所を作るなどして、お客様の流れを止めるような事はしないでください。</p> <p>②屋根等を設置するためのパッカーは、当日3個1,000円（数量限定）で事務局（交流推進課）にて販売します。</p> <p>③ゆきんこ市出店者用の店舗名看板は、事務局で準備します。</p> <p>④申込書記載の代表者又は責任者は、雪まつり開催中に保健所職員が巡回しますのでご対応をお願いします。 おつり用トレーの使用等で現金の直接のやり取りを避け、衛生対策の徹底にご協力ください。</p> <p>⑤片付けの際には、ガス元栓の閉栓、電気製品の電源プラグを抜く等の管理を徹底してください。</p> <p>⑥事務局にて1枚500円分の食券を発行します。お客様から利用があった際は、ご対応をお願いいたします。なお、食券に対するお釣りは出さないようにお願いします。 食券の換金は、<u>2月12日（水）から2月20日（木）</u>までの間、事務局（交流推進課）で行いますのでお持ちください。</p> <p>⑦雪まつり終了後にゆきんこ市出店者に対するアンケートを実施しますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>⑧消火器は、出店内容、火気使用の有無などで設置状況が変わります。設置店舗は雪まつり終了後に指定の場所へ返却してください。</p>

ゆきんこ市 1小間寸法（略図）



第 回 只見ふるさとの雪まつり「ゆきんこ市」

出店申込書

令和 年 月 日

※ゆきんこ市実施要項をご確認のうえで出店申込書をご提出ください。

団体・屋号等	
住所	〒
代表者氏名	
連絡先(電話番号)	
調理等責任者氏名	
説明会出席者	12月 日の出席者 (本人 ・ 代理人) 代理人の氏名:
出店期間	下記から選んで○を付けて下さい。 () 前夜祭と本祭【2月 日(金)～ 日(日)】 () 本祭のみ【2月 日(土)～ 日(日)】
出店小間数	() 小間 ※出店数により希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
出店内容(出品品目など詳しくご記入下さい。) ※ジュース、酒類については、缶売りかカップ売りかをご記入ください。	
※電気増設・給排水設備の自己負担額は、別紙要項をご覧ください。	
使用機器名	/ W(100V or 200V A)
使用機器名	/ W(100V or 200V A)
使用機器名	/ W(100V or 200V A)
使用機器名	/ W(100V or 200V A)
総使用電気量 _____ W	
希望コンセント口数に指定がある場合は、必要口数を記入ください。 □	
水道の使用	有 ・ 無 _____
排水設備の使用	有 ・ 無 _____
火気の使用	有 ・ 無 _____

※出店希望者は 12月 日()17:00 までに事務局へ必ず提出してください。

【申込書の提出方法、注意事項について裏面に記載】

【申込書の提出方法、注意事項について】

(1) 申込書の取得方法

■データでの取得

- ・只見ふるさとの雪まつり公式ホームページよりダウンロードしてください。

■印刷物での取得

- ・只見町役場町下庁舎 2F 交流推進課(事務局)、朝日・明和公民館に配置しますのでご取得ください。

(2) 申込書の提出方法

■メールの場合

- ・yukimatsuri@town.tadami.lg.jp まで申込用紙をお送りください。
- ・件名に「只見ふるさとの雪まつり出店申込」と記載のうえ送付してください。

■Faxの場合

- ・0241-82-2117 只見ふるさとの雪まつり実行委員会までお送りください。
- ※FAXの場合、受取確認のため、送付した旨を事務局(0241-82-5240)にご連絡ください。

■窓口への持込の場合

- ・只見町役場町下庁舎 2F 交流推進課(事務局)までご提出ください。
- ・受取時間は平日の8:30~17:15 までとなります。

※申込書記入の注意事項

- ①電気増設について、使用電気料使用機器を明確にしてください。報告を基に工事を行うため報告したもの以外は使用できません。
なお、希望コンセント数については、とりまとめ後個所数を個別で相談させていただきます。
ていただく場合があります。
- ②出展品目について、十分に確認いただき当日の販売品目が異なることの無いように注意してください。
- ③不明な点は、只見ふるさとの雪まつり実行委員会事務局(82-5240)までお問い合わせください。